

平成 28 年度決算に基づく

健全化判断比率及び資金不足比率報告書

呉 市

目 次

1 平成 28 年度健全化判断比率報告書

(1) 総括表	1
(2) 実質赤字比率	2
(3) 連結実質赤字比率	3
(4) 実質公債費比率	4
(5) 将来負担比率	5

2 平成 28 年度資金不足比率報告書

(1) 総括表	6
(2) 法適用企業	7
(3) 法非適用企業	8

1 平成28年度健全化判断比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、健全化判断比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
28年度決算	—	—	11.3	91.0
27年度決算	—	—	11.7	99.9
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

注) 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【参考】比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率 (一般会計等の実質赤字の比率)	市税、地方交付税等の一般財源をその支出の主な財源としている一般会計等について、歳出に対する歳入の資金不足額(いわゆる赤字額)を標準財政規模(市の一般財源の標準的な規模をいう。以下同じ。)の額で除したもの
連結実質赤字比率 (すべての会計の実質赤字の比率)	市のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して、市全体としての歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模の額で除したもの
実質公債費比率 (公債費等の比重を示す比率)	市の一般会計等の支出のうち、義務的に支出しなければならない経費である公債費や公債費に準じた経費を標準財政規模を基本とした額で除したものの過去3か年間の平均値
将来負担比率 (地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債をとらえた比率)	市の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額(将来負担額)を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したもの

(2) 実質赤字比率

ア 一般会計等の実質収支額

(単位：千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ 繰り越す べき財源 D	実質収支額		比較 E-F
					28年度 E (C-D)	27年度 F	
一般会計	98,269,248	96,895,050	1,374,198	118,927	1,255,271	1,995,248	△ 739,977
公園墓地事業	10,093	10,093	0	0	0	0	0
地域下水道事業	20,371	16,749	3,622	0	3,622	4,649	△ 1,027
母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	103,991	51,860	52,131	52,131	0	—	—
合計	98,403,703	96,973,752	1,429,951	171,058	1,258,893	1,999,897	△ 741,004

注) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業は中核市移行に伴い県から移譲されたため、27年度は「—」を記載している。

(単位：千円)

イ 標準財政規模	57,232,790	58,015,665	△ 782,875
うち、臨時財政対策債発行可能額	3,875,329	4,431,904	△ 556,575

(単位：%)

ウ 実質赤字比率	—	—	—
(参考：実質収支比率)	(2.19)	(3.44)	(△ 1.25)

注) 実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{実質赤字比率 ウ} = \frac{\text{アのE欄の合計 (※マイナスの場合のみ)}}{\text{イ}}$$

(3) 連結実質赤字比率

(単位：千円)

区 分	28年度 A	27年度 B	比較 (A-B)
ア 一般会計等の実質収支額の合計	1,258,893	1,999,897	△ 741,004
イ 特別会計の実質収支額	2,030,602	1,462,585	568,017
国民健康保険事業（事業勘定）特別会計	1,243,293	663,554	579,739
国民健康保険事業（直診勘定）特別会計	0	0	0
後期高齢者医療事業特別会計	151,406	130,649	20,757
介護保険事業（保険勘定）特別会計	635,903	668,382	△ 32,479
介護保険事業（サービス勘定）特別会計	0	0	0
駐車場事業特別会計	0	0	0
ウ 公営企業会計等の資金不足額又は資金剰余額	4,066,593	3,983,421	83,172
病院事業会計	199,865	216,869	△ 17,004
水道事業会計	1,951,578	1,563,126	388,452
工業用水道事業会計	696,164	1,039,746	△ 343,582
下水道事業会計	1,218,986	1,163,680	55,306
集落排水事業特別会計	0	0	0
地方卸売市場事業特別会計	0	0	0
野呂高原ロッジ事業特別会計	0	0	0
港湾整備事業特別会計	0	0	0
内陸土地造成事業特別会計	0	0	0
臨海土地造成事業特別会計	0	0	0
合 計 (ア+イ+ウ)	7,356,088	7,445,903	△ 89,815

(単位：千円)

エ 標準財政規模	57,232,790	58,015,665	△ 782,875
----------	------------	------------	-----------

(単位：%)

オ 連結実質赤字比率	—	—	—
(参考：連結実質収支比率)	(12.85)	(12.83)	(0.02)

注) 連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{連結実質赤字比率 オ} = \frac{\text{ア+イ+ウ (マイナスの場合のみ)}}{\text{エ}}$$

(4) 実質公債費比率

(単位：千円)

区 分	28年度 A	27年度 B	比較 (A-B)
ア 元利償還金 (公債費充当一般財源等額)	12,316,645	12,470,962	△ 154,317
イ 準元利償還金	3,230,314	3,304,102	△ 73,788
満期一括償還地方債に係る年度割相当額	0	0	0
公営企業債の元利償還金に対する繰入金	2,137,379	2,170,825	△ 33,446
組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等	0	0	0
債務負担行為に基づく支出額 (公債費に準ずるもの)	1,092,446	1,129,824	△ 37,378
一時借入金の利子	489	3,453	△ 2,964
合 計 (ア+イ)	15,546,959	15,775,064	△ 228,105
ウ 基準財政需要額に算入された公債費	8,411,713	8,620,009	△ 208,296
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (元利償還分)	6,956,668	6,968,285	△ 11,617
事業費補正に係る基準財政需要額 (元利償還分)	1,446,482	1,643,196	△ 196,714
密度補正に係る基準財政需要額 (元利償還分)	8,563	8,528	35
エ 基準財政需要額に算入された準公債費	1,729,105	1,740,203	△ 11,098
災害復旧費等に係る基準財政需要額 (準元利償還分)	887,763	940,110	△ 52,347
事業費補正に係る基準財政需要額 (準元利償還分)	809,979	770,095	39,884
密度補正に係る基準財政需要額 (準元利償還分)	31,363	29,998	1,365
合 計 (ウ+エ)	10,140,818	10,360,212	△ 219,394

(単位：千円)

オ 標準財政規模	57,232,790	58,015,665	△ 782,875
----------	------------	------------	-----------

(単位：%)

カ 実質公債費比率 (単年度数値)	11.5	11.4	0.1
-------------------	------	------	-----

(参 考 : 26年度 11.3, 25年度 12.6)

実質公債費比率 (3か年平均)	11.3	11.7	△ 0.4
-----------------	------	------	-------

【算定方法】

$$\text{実質公債費比率 (単年度数値) カ} = \frac{(\text{ア+イ}) - (\text{ウ+エ}) \text{ 【5,406,141千円】}}{\text{オ} - (\text{ウ+エ}) \text{ 【47,091,972千円】}}$$

※【 】は平成28年度数値

(5) 将来負担比率

(単位：千円)

区 分	28年度 A	27年度 B	比較 (A - B)
ア 将来負担額	184,354,982	193,368,596	△ 9,013,614
一般会計等に係る地方債の現在高	127,521,366	133,964,565	△ 6,443,199
債務負担行為に基づく支出予定額 (天応第2期埋立地用地取得事業, 斎場整備事業)	2,720,411	3,798,470	△ 1,078,059
公営企業債等繰入見込額 (下水道事業会計繰出分, 阿賀マリノ一般会計支援分等)	33,999,750	34,808,523	△ 808,773
組合等負担等見込額	0	0	0
退職手当負担見込額 (市長事務局, 教育委員会, 消防等)	19,360,712	20,093,982	△ 733,270
設立法人の負債額等負担見込額 (土地開発公社負債額等)	752,743	703,056	49,687
連結実質赤字額	0	0	0
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0
イ 将来負担額の控除財源	141,462,405	145,760,746	△ 4,298,341
充当可能基金 (財政調整基金, 減債基金等)	15,904,936	15,200,608	704,328
充当可能な特定歳入 (都市計画税, 住宅使用料等)	18,248,128	19,909,922	△ 1,661,794
基準財政需要額算入見込額	107,309,341	110,650,216	△ 3,340,875
ウ 標準財政規模	57,232,790	58,015,665	△ 782,875
エ 算入公債費等の額	10,140,818	10,360,212	△ 219,394

(単位：%)

オ 将来負担比率	91.0	99.9	△ 8.9
----------	------	------	-------

【算定方法】

$$\text{将来負担比率} \text{ オ} = \frac{\text{ア} - \text{イ} \quad \text{【42,892,577千円】}}{\text{ウ} - \text{エ} \quad \text{【47,091,972千円】}}$$

※【 】は平成28年度数値

2 平成28年度資金不足比率報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、資金不足比率を次のとおり報告する。

(1) 総括表

(単位：%)

区 分	法適用企業			
	病 院 業	水 道 業	工 業 用 水道事業	下 水 道 事 業
28 年 度 決 算	—	—	—	—
27 年 度 決 算	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0			

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

(単位：%)

区 分	法非適用企業					
	宅地造成事業以外				宅地造成事業	
	集 落 排 水 事 業	地 方 卸 売 市 場 事 業	野 呂 高 原 ロ ッ ジ 事 業	港 湾 整 備 事 業	内 陸 土 地 造 成 事 業	臨 海 土 地 造 成 事 業
28 年 度 決 算	—	—	—	—	—	—
27 年 度 決 算	—	—	—	—	—	—
経営健全化基準	20.0					

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【参考】比率の概要

区 分	概 要
資金不足比率 (公営企業ごとの資金不足額の比率)	一般会計等の実質収支に当たる公営企業会計における資金不足について、公営企業の事業規模に対する比率を表したもの

(2) 法適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会計名	流動負債額 A	算入地方債 の現在高 B	流動資産額 C	解消可能 資金不足額 D	資金不足額又は資金剰余額		比較 E-F
					28年度 E (A+B-C-D)	27年度 F	
病院事業	29,769	0	229,634	0	△ 199,865	△ 216,869	17,004
水道事業	676,973	0	2,628,551	0	△ 1,951,578	△ 1,563,126	△ 388,452
工業用水道事業	465,114	0	1,161,278	0	△ 696,164	△ 1,039,746	343,582
下水道事業	629,647	0	1,848,633	0	△ 1,218,986	△ 1,163,680	△ 55,306

注1) 流動負債は、建設改良費等の財源に充てるための企業債等の控除額を除く。

注2) 流動資産は、控除財源等の控除額を除く。

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会計名	営業収益の額 G	受託工事 収益の額 H	事業の規模		比較 I-J
			28年度 I (G-H)	27年度 J	
病院事業	546,275	0	546,275	620,910	△ 74,635
水道事業	5,325,475	149,598	5,175,877	5,104,223	71,654
工業用水道事業	566,001	0	566,001	577,057	△ 11,056
下水道事業	4,641,782	0	4,641,782	4,605,797	35,985

(ウ) 資金不足比率

(単位：%)

会計名	28年度 K	27年度 L	比較 K-L
病院事業	—	—	—
水道事業	—	—	—
工業用水道事業	—	—	—
下水道事業	—	—	—

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{E (プラスの場合のみ)}}{\text{I}}$$

(3) 法非適用企業

ア 宅地造成事業以外の事業を行う法非適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会計名	歳出額 A	算入地方債 の現在高 B	歳入額 C	解消可能 資金不足額 D	資金不足額又は資金剰余額		比較 E - F
					28年度 E (A+B-C-D)	27年度 F	
集落排水事業	349,542	0	349,542	0	0	0	0
地方卸売市場事業	98,331	0	98,331	0	0	0	0
野呂高原ロッジ事業	28,916	0	28,916	0	0	0	0
港湾整備事業	940,066	0	940,066	0	0	0	0

注) 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会計名	営業収益の額 G	受託工事 収益の額 H	事業の規模		比較 I - J
			28年度 I (G-H)	27年度 J	
集落排水事業	51,818	0	51,818	50,606	1,212
地方卸売市場事業	76,380	0	76,380	78,436	△ 2,056
野呂高原ロッジ事業	104,562	0	104,562	104,701	△ 139
港湾整備事業	433,353	0	433,353	397,938	35,415

(ウ) 資金不足比率

(単位：%)

会計名	28年度 K	27年度 L	比較 K - L
集落排水事業	—	—	—
地方卸売市場事業	—	—	—
野呂高原ロッジ事業	—	—	—
港湾整備事業	—	—	—

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{E (プラスの場合のみ)}}{\text{I}}$$

イ 宅地造成事業を行う法非適用企業

(ア) 資金不足額

(単位：千円)

会計名	歳出額 A	算入地方債の 現在高 B	歳入額 C	土地収入 見込額 D	解消可能 資金不足額 E	計 F (A+B-C-D-E)
内陸土地造成事業	2,554,920	0	2,554,920	1,180,413	0	△ 1,180,413
臨海土地造成事業	1,612,854	0	1,617,084	8,123,062	0	△ 8,127,292

注1) 歳入額は、繰越明許費繰越額等に係る額を除く。

注2) 土地収入見込額は、完成後売出しを開始している土地について、帳簿価格と時価とを比較し、いずれか低い額を計上している。

(単位：千円)

会計名	地方債残高 G	長期 借入額 H	計 I (G+H)	資金不足額又は資金剰余額		比較 J-K
				28年度 J	27年度 K	
内陸土地造成事業	1,225,300		1,225,300	0	0	0
臨海土地造成事業	16,715,000		16,715,000	0	0	0

(イ) 事業の規模

(単位：千円)

会計名	事業の規模		比較 L-M
	28年度 L	27年度 M	
内陸土地造成事業	1,225,300	2,544,300	△ 1,319,000
臨海土地造成事業	16,715,000	18,095,000	△ 1,380,000

(ウ) 資金不足比率

(単位：%)

会計名	28年度 N	27年度 O	比較 N-O
内陸土地造成事業	—	—	—
臨海土地造成事業	—	—	—

注) 資金不足比率がない場合は、「—」を記載している。

【算定方法】

$$\text{資金不足比率 (ウ)} = \frac{\text{J (プラスの場合のみ)}}{\text{L}}$$

【資料】

健全化判断比率及び資金不足比率の対象範囲

一般会計等	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計等に属する特別会計	公園墓地事業特別会計				
		地域下水道事業特別会計				
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計						
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業（事業勘定）特別会計	資金不足比率（会計ごとに算定）			
		国民健康保険事業（直診勘定）特別会計				
		後期高齢者医療事業特別会計				
		介護保険事業（保険勘定）特別会計				
		介護保険事業（サービス勘定）特別会計				
		駐車場事業特別会計				
	法適用企業	病院事業会計				
		水道事業会計				
		工業用水道事業会計				
	法非適用企業	下水道事業会計				
		集落排水事業特別会計				
		地方卸売市場事業特別会計				
		野呂高原ロッジ事業特別会計				
		港湾整備事業特別会計				
		内陸土地造成事業特別会計				
	臨海土地造成事業特別会計					
一部事務組合及び広域連合等	広島県後期高齢者医療広域連合					
地方公社	呉市土地開発公社					

【中核市】平成27年度 財政指標一覧表

(単位:%)

番号		都市名	実質赤字 比率	実質連結 赤字比率	順位	実質公債 費比率	順位	将来負担 比率
1	北海道	函館市	-	-	30	7.7	32	67.3
2	北海道	旭川市	-	-	27	7.1	38	91.8
3	青森県	青森市	-	-	47	14.2	43	120.2
4	青森県	八戸市	-	-	42	12.1	42	117.7
5	岩手県	盛岡市	-	-	38	10.4	34	73.0
6	秋田県	秋田市	-	-	39	11.4	37	88.9
7	福島県	郡山市	-	-	11	4.6	1	-
8	福島県	いわき市	-	-	36	9.7	21	36.7
9	栃木県	宇都宮市	-	-	12	4.7	12	2.9
10	群馬県	前橋市	-	-	31	8.0	29	58.7
11	群馬県	高崎市	-	-	21	6.4	19	29.9
12	埼玉県	川越市	-	-	18	5.9	31	64.9
13	埼玉県	越谷市	-	-	32	8.2	28	58.1
14	千葉県	船橋市	-	-	3	△ 0.2	1	-
15	千葉県	柏市	-	-	16	5.3	10	1.9
16	東京都	八王子市	-	-	2	△ 0.5	1	-
17	神奈川県	横須賀市	-	-	23	6.5	26	55.6
18	富山県	富山市	-	-	45	13.8	46	127.0
19	石川県	金沢市	-	-	29	7.6	35	73.1
20	長野県	長野市	-	-	6	3.4	22	37.7
21	岐阜県	岐阜市	-	-	10	4.4	1	-
22	愛知県	豊橋市	-	-	24	6.6	24	40.1
23	愛知県	岡崎市	-	-	1	△ 1.5	1	-
24	愛知県	豊田市	-	-	9	4.3	1	-
25	滋賀県	大津市	-	-	19	6.2	16	23.5
26	大阪府	豊中市	-	-	28	7.4	14	10.7
27	大阪府	高槻市	-	-	4	0.1	1	-
28	大阪府	枚方市	-	-	5	0.4	1	-
29	大阪府	東大阪市	-	-	15	4.9	11	2.5
30	兵庫県	姫路市	-	-	17	5.5	13	9.6
31	兵庫県	尼崎市	-	-	45	13.8	45	122.5
32	兵庫県	西宮市	-	-	12	4.7	20	33.9
33	奈良県	奈良市	-	-	44	13.4	48	171.5
34	和歌山県	和歌山市	-	-	40	11.5	44	122.2
35	岡山県	倉敷市	-	-	26	6.9	25	49.5
36	広島県	呉市	-	-	41	11.7	40	99.9
37	広島県	福山市	-	-	12	4.7	1	-
38	山口県	下関市	-	-	37	10.2	41	100.0
39	香川県	高松市	-	-	35	9.2	33	71.3
40	愛媛県	松山市	-	-	21	6.4	27	57.7
41	高知県	高知市	-	-	48	15.0	47	165.4
42	福岡県	久留米市	-	-	7	3.7	15	21.6
43	長崎県	長崎市	-	-	19	6.2	36	81.0
44	長崎県	佐世保市	-	-	32	8.2	18	27.6
45	大分県	大分市	-	-	25	6.7	23	38.9
46	宮崎県	宮崎市	-	-	34	8.7	30	59.0
47	鹿児島県	鹿児島市	-	-	8	3.9	17	24.4
48	沖縄県	那覇市	-	-	43	13.2	39	93.7
平均			-	-	△	7.1	△	52.7

【県内市】平成27年度 財政指標一覧表

(単位:%)

番号	都市名	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	順位	実質公債 費比率	順位	将来負担 比率
1	広島市	-	-	12	15.0	14	223.9
2	呉市	-	-	10	11.7	11	99.9
3	竹原市	-	-	4	7.5	5	45.2
4	三原市	-	-	6	8.6	6	48.7
5	尾道市	-	-	5	7.7	4	38.5
6	福山市	-	-	2	4.7	1	-
7	府中市	-	-	9	11.1	9	91.2
8	三次市	-	-	8	9.3	7	49.1
9	庄原市	-	-	14	16.8	12	123.4
10	大竹市	-	-	13	15.7	13	214.5
11	東広島市	-	-	1	3.1	1	-
12	廿日市市	-	-	7	9.0	8	64.8
13	安芸高田市	-	-	11	12.9	10	95.0
14	江田島市	-	-	3	7.4	3	26.5
平均		-	-	/	10.0	/	80.1